

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非常用ガス処理系排ガス放射線モニタサンプル弁を閉操作したところ、開度表示ランプが両点灯状態になったことを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	原子炉補機冷却海水系海水母管鉄イオン注入調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)再生加熱工程において、加熱器の温度が高いことを示す警報の発生とともに装置が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
4	7号機	電解鉄イオン注入系デジタル直流積算電流計の積算値に表示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
5	7号機	常/非常用照明分電盤の回路の1つにおいて、漏電遮断器が動作したことを確認した。当該回路を点検・修理。	